

宮内庁契約監視委員会 第9回会議

開催日及び場所	平成23年12月7日(水) 宮内庁第一会議室	
委員	委員長 大森政輔 (弁護士) 委員 友永道子 (公認会計士) 委員 石野秀世 (愛国学園短期大学非常勤講師)	
会議概要	1.平成23年度上半期 契約金額及び件数に関する統計について 2.石野抽出委員より抽出結果報告 3.抽出議案概要説明(各担当課長) 4.抽出議案審議等	
審議対象期間	平成23年4月1日～平成23年9月30日	
抽出案件	8	
一般競争入札	3	
最低価格落札方式	2	契約件名： 京都御所撞木廊下ほか桧皮葺屋根葺替に伴うその他整備工事 契約相手方： (株)西澤工務店 契約金額： 56,154,000円 契約締結日： 平成23年8月25日
最低価格落札方式		契約件名： 普通車3号修理 1両 契約相手方： 株式会社龍村美術織物 契約金額： 14,238,000円 契約締結日： 平成23年7月29日
総合評価落札方式	1	契約件名： 軽自動車 2個 契約相手方： 三菱自動車工業株式会社 契約金額： 1,404,900円 契約締結日： 平成23年9月26日

指名競争入札	2	
最低価格落札方式	2	<p>契約件名： 御所書庫増築工事</p> <p>契約相手方： 株式会社大林組東京本店</p> <p>契約金額： 102,900,000円</p> <p>契約締結日： 平成23年7月15日</p>
最低価格落札方式	2	<p>契約件名： 御紋付食堂椅子(修繕) 20脚</p> <p>契約相手方： 株式会社高島屋</p> <p>契約金額： 3,643,500円</p> <p>契約締結日： 平成23年9月7日</p>
随意契約	3	
公募型方式	1	<p>契約件名： 御紋型和三盆糖菓子の製造</p> <p>株式会社虎屋</p> <p>有限会社三谷製糖羽根さぬき本舗</p> <p>契約相手方： 株式会社清月堂本店</p> <p>株式会社花園万頭</p> <p>契約金額： 16,905,000円</p> <p>契約締結日： 平成23年4月1日</p>
不落・不調随意契約	1	<p>契約件名： 桂離宮広葉樹手入工事</p> <p>契約相手方： (株)植治造園</p> <p>契約金額： 3,990,000円</p> <p>契約締結日： 平成23年8月29日</p>
特命随意契約	1	<p>契約件名： 皇居内高圧配線ほか復旧工事</p> <p>契約相手方： 株式会社関電工</p> <p>契約金額： 14,700,000円</p> <p>契約締結日： 平成23年8月30日</p>

<p>委員からの意見・質問等</p>	<p>詳細は別紙のとおり。</p>
<p>委員会による意見の具申 又は勧告の内容</p>	<p>複数年度にわたる継続工事の契約の場合において、初年度は競争入札によることから予定価格を相当下回る金額で落札され、次年度以降は当該落札業者との随意契約となることからほぼ予定価格どおりの金額で契約されている事例が認められた。 このように次年度以降が随意契約となり、ほぼ予定価格どおりの金額で契約されるといった事態が生じることのないよう、平成23年度から活用している国庫債務負担行為の更なる活用により、複数年度にわたる継続工事に伴って発生する随意契約の更なる減少を図っていく必要がある。</p>

次回の契約監視委員会の日程について

平成24年6月に開催予定とされた。

委員の任期(1年間)満了に伴い、全委員が再任を了承した。

1. 一般競争入札の抽出案件

(1) 京都御所撞木廊下ほか桧皮葺屋根葺替に伴うその他整備工事
 (最低価格落札方式) 低落札率となった案件

【契約の概要】

本工事は素屋根の取設・撤去，棟積瓦の積替，外部壁漆喰塗の塗替，腐朽木部の修繕，軒樋修繕，既設避雷設備撤去・取設，ドレンチャー設備撤去，苑地整備を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・これは宮殿等と違って一般競争入札ができるのか。 ・参加申込みのあった5者のうち2者を失格とした理由は。 ・書類不備を相手に指摘しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年まで指名競争入札だったが，今年度より一般競争入札に見直したものの。 ・2者とも書類不備によるもの。 ・指摘はしない。それは，業者からの申請書類が期限ぎりぎりに提出され，訂正する時間がない場合でも指摘しなければならなくなる。 また，指摘した部分以外に重大な欠格要件を見落としていた場合等，問題となるため。

1. 一般競争入札の抽出案件

(2) 普通車3号修理 1両 (最低価格落札方式)

応札者が1者で落札率が99%超の案件

【契約の概要】

明治37年に製作された信任状捧呈式の随員送迎用に使用する馬車。内装，屋根革の劣化が著しいため修理及び製作するもの。

(3) 軽自動車 2個 (総合評価落札方式)

【契約の概要】

桃山陵墓監区事務所，京都事務所で使用する軽自動車について，経年につき更新するための売買契約。

意見・質問	回答
<p>(普通車3号修理について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応札が1者しかなく，落札率も100%なのか。 ・ 競争性があるのか疑問だが，3者から見積を徴取できたのか。 <p>(軽自動車について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境性能を評価したということだが，具体的にはどのような内容か。 ・ 燃費測定値にはモードがあったかと思うが，どのように確認しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積を徴取した3者のうち最低価格を予定価格とし，応札者がその最低価格を提出した者だった。 ・ 過去の実績から3者からの徴取は可能であると考へ徴取した。 ・ グリーン購入法に規定する燃費基準値に対し，どの程度の燃費の車両を提案するかによって，環境性能評価を求める方式である。本件の場合，燃費基準値は14km/ℓであるが，両者とも15km/ℓで全く差がなかったため，金額の多寡による結果となった。過去には燃費によって金額を逆転した例はある。 ・ 提案車のカタログにより確認している。従前は「10・15モード」の表記であったが，平成23年4月より「JC08モード」の表記となっている。

2. 指名競争入札の抽出案件

(1) 御所書庫増築工事（最低価格落札方式）

低落札率となった案件

【契約の概要】

本工事は、御所に隣接し書庫を新築する工事であり、併せてそれに伴う既存建物改修及び外構工事を行うもの。

(2) 御紋付食堂椅子（修繕）20脚（最低価格落札方式）

【契約の概要】

国・公賓等御来訪の際に催される、宮中晩餐会・午餐会等で使用する御紋付食堂椅子160脚について、経年による変色、汚損等のため5ヵ年において修繕するもの。

意見・質問	回答
<p>(御所書庫増築工事について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常、御所の工事は随意契約ではなかったか。随意契約と指名競争の分けは何かあるのか。 ・大手5社以外の業者に広げることにはできないのか。 ・大手5社の受注金額が同等になるよう発注するというような規則性みたいなものはないのか。 <p>(御紋付食堂椅子について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5者のうち1者は平成以降に指名競争に参加しているとのことだが... ・どのような経緯で指名競争に参加させるようになったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮殿、御所及び殿邸等の建物内部の工事については、施工業者が意匠等の継続性をもって行うということで従来より随意契約としているが、今回の増築工事は廊下部分の一部が繋がるという内容の工事のため、随意契約ではなく大手5社の指名競争としたもの。 ・宮殿、御所及び殿邸等御生活に直結する部分については、どの業者でもいいという訳ではないので非常に難しいが、他では一般競争を増やしている。 ・ないと承知している。 ・平成9年の家具調達時から指名競争に参加させている。 ・平成5年以降における少額随契での納入実績等を勘案し 指名することとなった。

3. 随意契約の抽出案件

(1) 御紋型和三盆糖菓子の製造(公募型方式)

【契約の概要】

天皇皇后両陛下始め皇族方の行幸啓等のほか、勤労奉仕等、諸事尽力のあった向きへ賜りになられるもの。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・ 年間発注額は4者とも同じか。・ 価格競争をするのか。・ 公募要件はどのような点か。・ 従前より単価は変わっていないか。	<ul style="list-style-type: none">・ 4者ともほぼ同じとなるよう、発注者側で調整している。・ 価格競争ではなく、公募要件を満たした者と単価契約を締結している。・ 主には、和三盆糖菓子を製造することが可能な技術、実績、原料(和三盆糖)の確保、かつ、一時期における生産能力などが公募の要件となる。・ (単価契約を始めた)平成18年から変わっていない。

3. 随意契約の抽出案件

(2) 桂離宮広葉樹手入れ工事（不落・不調随意契約）

【契約の概要】

本工事は、桂離宮において庭園景観を形成しているツバキ・アラカシ・モッコクなどの広葉樹の樹木手入れを行うものである。

(3) 皇居内高圧配線ほか復旧工事（特命随意契約）

【契約の概要】

本工事は、皇居内の第9変電所と第10変電所間の高圧ケーブル地絡事故及び第13変電所の断路器焼損の復旧を行う工事である。

意見・質問	回 答
<p>(桂離宮広葉樹手入れ工事について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3者が入札辞退した要因は。 ・ツバキ，アラカシの手入れであればどの者でも履行可能なのでは。 ・その技術を習得している業者は何者程度いるのか。 <p>(皇居内高圧配線ほか復旧工事について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生から契約までの短期間にどのようにして随意契約の審査を行ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推測だが，他工事を抱えていたのではないかと考えている。 ・桂離宮の庭園景観工事であり，手入れの仕方が違うのでどの業者でもできるということではない。技術的にも御所透かしという剪定方法があるが，そういう技術を習得していることが条件となる。 ・(Aランク業者も入れると)30者程度はいる。 ・会議を開催して審査する時間はなかったので，契約担当から随意契約審査委員あてにメール連絡し，了承を得た。